

健診機関の契約の変更・終了のお知らせ

当組合が契約している健診機関につきまして、2025 年 3 月 31 日をもって契約を変更・終了する健診機関がありますのでお知らせいたします。

以下の健診機関では 2025 年 3 月 31 日受診分まで補助の対象となりますが、2025 年 4 月 1 日以降に受診した場合は当組合の補助を利用できませんのでご注意ください。

契約が終了する健診機関

都道府県	健診機関名
宮崎県	古賀駅前クリニック 健診センター

この他に、料金の変更やオプション検査の変更がある健診機関もあります。

詳しくは、当組合ホームページ>健康づくり>健診のご案内>健診機関リストをご確認ください。

健康づくり課 TEL:03-3574-8220